

女性活躍推進法に基づく情報公表について

株式会社東京ソワールは女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業所として、以下の情報公表項目について公表します。

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する項目

①男女別の中途採用の実績（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

2023 年度	男	女
中途採用者数	10	12

②男女の賃金の差異（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

区分	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金割合)
全社員※	77.7%
正社員	83.7%
パート社員	77.7%

・賃金：通勤手当を除く

※販売職社員は全て女性で、同職種での男女比較ができないため除外

2. 職業生活と家庭生活の両立に関する項目

男女別の平均継続勤務年数（令和6年1月1日時点）

	男	女
全社員※	13.4 年	11.5 年
正社員	14.5 年	14.0 年
パート社員	4.5 年	4.5 年

※販売職社員は全て女性で、同職種での男女比較ができないため除外

以上